



■ 城東ちどり保育園では、大阪市から一時保育事業者の選定を受け、次の事業をおこなっています。

保護者の傷病・入院、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減の為、または児童の成長・発達の為に保育を必要とする場合など

【一時預かり事業】緊急・一時的に家庭での保育が困難になる場合（2週間以内）

家庭における保育が断続的に（週3日以内）困難となる児童に対する保育。

■ 一時保育のご案内

1. 年齢について

・お預かりできるのは、満6ヶ月から就学前のお子様です。

2. 保育時間、休園日

- ・8:00～17:00までの間で、保育が必要な時間お預かりします。
- ・年末年始（12月29日～1月3日）新年度準備日3月31日は、一時保育を休園します。
- ・お迎えの時間は、必ず守ってくださるようお願いいたします。

3. 費用について

（月曜日～金曜日）

年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
※利用料	2,700円	2,000円	1,200円
実費（給食費・他）	600円	600円	600円
合計（日額）	3,300円	2,600円	1,800円

（日曜日・祝日）

年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
利用料	3,600円	2,700円	1,600円
実費（食費・リネン）	600円	600円	600円
合計	4,200円	3,300円	2,200円

※生活保護世帯は利用料が免除となります。登録時に生活保護適用証明書を提出してください。

※前年度市民税非課税世帯・所得税非課税世帯は半額免除となります。登録時に市民税・府民税証明書・所得証明書を提出してください

※母子家庭などまたは在宅障害児（者）世帯で前年度市民税非課税世帯・所得税非課税世帯は利用料が無料となります。登録時に市民税・府民税証明書・所得証明書と前年度の収入が証明できるもの（源泉徴収書など）及びひとり親家庭医療書のコピーまたは障害者手帳のコピーを提出してください。

4. 申し込み・面接

- ・所定の申込書類を保育園に取りに来ていただき、必要事項を記入して面接時にお持ちください。
申込書類は、一時保育事業利用申込書、児童票、健康診査票です。その他に、特定保育事業で就業のかたは別途勤務証明書が必要です。
- ・面接は、あらかじめ電話（06-6167-3755）にて、予約をお願いします。
- ・面接の際には、健康保険証と母子手帳を持参してください。お子様の健康状況をお聞きますので、詳しくお話しください。
- ・ご利用は、予約制とさせていただきます。（前の月の15日より予約受付開始します）

5. 持ち物 面接時に詳しくお伝えします。

6. 急病時等の対応

- ・保育中に発病・発熱した場合は連絡をします。必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- ・流行性伝染病（おたふくかぜ、水痘、風疹、インフルエンザなど）のお子様は登園できません。
- ・体調の悪い時は、必ず休ませてあげてください。

7. ご利用についてのお願い

- ・一日の利用人数は、おおむね10名を限度としていますので、予約（利用）人数によっては利用を制限させていただきますことでもあります。
- ・薬の服用中は、一時保育のご利用をお断りしています。
- ・ご利用のキャンセルは、朝9時まで必ずご連絡ください。（給食準備の都合があるため）連絡がない場合や9時を過ぎたのキャンセルは実費（600円）を請求させていただきますので、ご了承ください。

8. 注意事項、その他

- ・給食、おやつは、保育園に通園している園児と同じ給食、おやつを提供します。
- ・アレルギーのある方は、面接時にご相談ください。必要に応じて代替食、他を用意させていただきます。